

介護職員等処遇改善加算算定に係る「見える化要件」について

令和6年6月の介護報酬改定において今までの加算が一本化され「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。加算要件のひとつである職場環境等要件の当法人の取組について下記の通り公表いたします。

処遇改善加算取得状況について

各事業所の介護職員等処遇改善加算（以下、新加算）の取得状況は以下の通りです。

永生病院介護医療院 新加算（Ⅰ）

通所介護いこいの家 新加算（Ⅱ）

通所介護げんきの郷 新加算（Ⅱ）

グループホームこんぴら 新加算（Ⅰ）

小規模多機能型居宅介護 新加算（Ⅰ）

職場環境等要件について

< 区分 >	< 職場環境要件 >	< 当法人としての取り組み >
入職促進に向けた取組	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	学生対象に看護・介護体験、住民に対して介護教室を実施している。また、高校や専門学校へ職員が出向いて、介護事業所の紹介や看護・介護の業務についての講演活動も行っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	介護経験2年以上の職員が介護福祉士を目指す場合、研修費用の補助、研修期間の勤務扱いをしている。 認知症ケア、介護支援専門員の資格取得に対してキャリアアップ支援を行っている。

	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	職員個々が部署目標を基に目標を掲げ、「目標管理シート」を作成。組織人マインド評価表」と合わせて年 2 回、自己評価と上位者の評価を行っている。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	法人内に託児所を併設し、「くるみんマーク」を 5 回取得。仕事と「出産・育児・家族の介護」の両立応援ガイドブックを作成し、制度を利用している。
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	半日単位での有給休暇取得やリフレッシュ休暇制度を導入し、計画的に取得しやすい仕組みがある。
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	特浴・リフト浴・電動ベッドを購入し、腰痛予防対策を実施している。また、腰痛予防の勉強会を実施している。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	車両事故に関しては、事故発生時のマニュアルを各車両に常備し連絡体制も整っている。 非常時・緊急時には法人全体で連携協力する体制をとり、臨機応変に対応している。
生産性向上のための業務改善の取組	5 S 活動（業務管理の手法の 1 つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	法人全体の委員会（環境整備委員会や接遇向上・広報委員会）にて、巡視や情報共有することで職場環境を維持・改善している。
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	病院・介護事業所が参加する看護・介護業務委員会で、業務手順書やマニュアルを整備し、情報共有や作業負担の軽減に努めている。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	各事業所責任者による全体運営委員会やその他にも代表者が参加する委員会があり、法人内の情報共有を図っている。介護職員は交換研修を行いケア内容の共有・改善に努めている。
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	好事例は、院内学会や全国の学会で発表している。謝意等がご意見箱に入っていた場合は、掲示板に掲示している。